

奈良県告示第百三十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成二十六年七月八日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
まなづる歯科医院	橿原市見瀬町五九七―六	平成二十六年六月一日
なかえ耳鼻咽喉科	大和高田市大字吉井三五〇番地一	平成二十六年五月一日
おおつかクリニック	生駒市北新町一〇番三六―四〇四号	平成二十六年四月十八日
ひだまり薬局香芝店	香芝市磯壁三丁目九二―一〇	平成二十六年六月一日
サン薬局郡山駅前店	大和郡山市南郡山町五二〇―三八	平成二十六年六月一日
平成まほろば病院	橿原市四分町八二番地一	平成二十六年六月一日